

「篠山市」から「丹波篠山市」への市名変更に関する 運転免許証の対応について

令和元年5月1日に「篠山市」から「丹波篠山市」と市名変更されたことに伴い、運転免許証の表記も丹波篠山市に変更しました。

篠山市在住の方は、運転免許証の住所が「篠山市」となっている場合、現行の運転免許証は有効ですので、市名変更に伴う運転免許証の記載事項変更届出の必要はありません。

次回の更新等の際に市名を変更した運転免許証を交付しますので、そのまま次回の更新までご使用下さい。